

お知らせ します! 町職員の給与・職員数

問 総務課 ☎内線 210・211

職員給与のしくみ

職員の給与は、生計費および国や他自治体の職員給与、民間企業従業員の給与との均衡を図るため、人事院が国家公務員に対して行う給与勧告に準じて、町議会の議決を経て定められた条例に基づき支給します。

職員の平均給料月額及び平均年齢の状況 (平成 26 年 4 月 1 日現在)

区 分	大磯町		国	
	平均給料月額	平均年齢	平均給料月額	平均年齢
一般行政職	313,400円	42.5歳	335,000円	43.5歳
技能労務職	290,700円	55.9歳	287,992円	50.1歳

人件費の状況 (平成 25 年度一般会計決算)

住民基本台帳人口	歳出額(A)	実質収支	人件費(B)※	人件費率(B)/(A)
33,161人	9,257,021千円	319,985千円	2,151,282千円	23.2%

※人件費には町長、副町長、議員等の特別職に支給される給料、報酬等を含みます。

給与費の状況 (平成 26 年度一般会計予算)

職員数(A)	給 与 費				一人当たりの給与費(B)/(A)
	給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計(B)	
271人	944,957千円	234,069千円	346,370千円	1,525,396千円	5,629千円

※給与費は当初予算に計上された額であり、特別職は含みません。

特別職等の給与・報酬の状況 (平成 26 年度)

		月 額		期末手当(年間)
		給 料	報 酬	
町 長※	給 料	767,000円		3.85月分
副 町 長		623,000円		
教 育 長		575,000円		
議 長	報 酬	423,000円		4.15月分
副 議 長		344,000円		
議 員		315,000円		

※平成26年度中、町長については、平成26年12月14日までの期間、給与・期末手当の支給において5割の減額措置を行っていました。(表の月額は減額措置前の金額です。)

お詫びと訂正

平成 27 年広報おおいそ 2 月号 10 ページの「子ども・子育て支援新制度 平成 27 年 4 月 小規模保育施設 開所予定」の、保育料に関する記事中に誤りがありました。

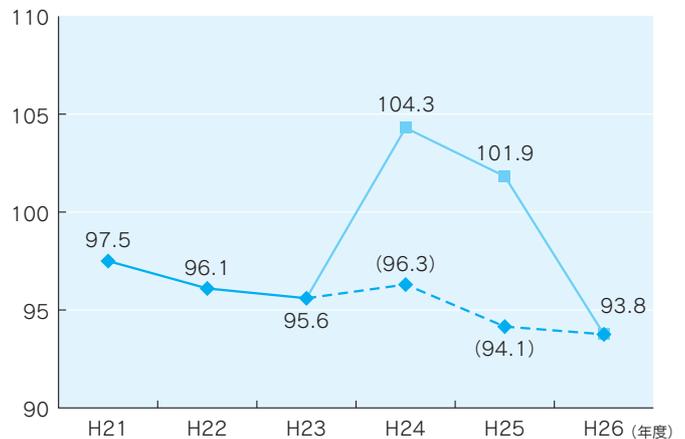
ここにお詫びをするとともに、次のとおり訂正いたします。

▶ 10 ページ

誤) 認定保育所等の 2 号認定保育料と同額の予定
正) 認定保育所等の 3 号認定保育料と同額の予定

ラスパイレス指数の状況 (各年 4 月 1 日現在)

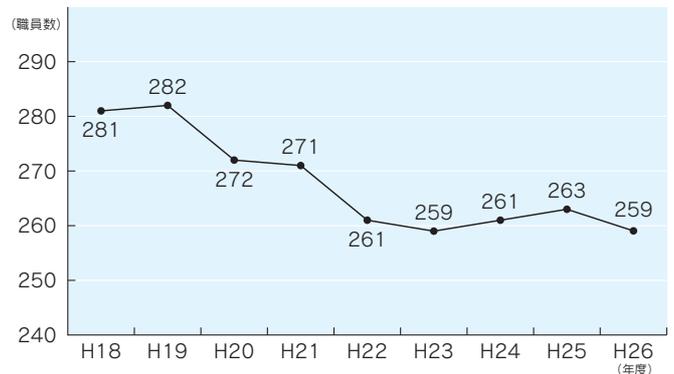
ラスパイレス指数とは、国家公務員の給料を 100 とした場合の地方公務員の給料水準を示す指数です。



※点線は、国家公務員の臨時特例法による減額 (H24.4.1 ~ H26.3.31) 前の額と比較した参考値です

職員数

(各年 4 月 1 日現在)



2015~2016 町民便利帳

おいそ暮らしのガイド を発行

町民便利帳「おいそ暮らしのガイド」を発行しました。広報おいそ 3月号と一緒に配布しています。

この冊子は、保健・福祉・子育て支援・ごみの出し方などの行政情報を分かりやすくまとめた情報ガイドブックで、町と民間企業(湘南リビング新聞社)との協働事業で作成したものです。お手元に置いてご活用ください。



問 政策課 ☎内線 206